（郵便電信聯可）

（定價二錢）

時事新報

壹年三百六十五日毎日刊行の新聞紙い日本國中に唯時事新報あるのみ

第千七百四十號
明治廿年十一月十二日 土曜日
舊丁亥九月廿七日 （辛巳）

日出午前六時三十三分 入午後四時五十五分
月出午前二時二十八分 入午後二時零六分
朔望午後二時三十七分
（西暦一千八百八十七年）

時事新報定價
時事新報ハ一年三百六十五日一日も休刊セズ其代價遞
遞料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓
一箇年前金六圓
〇時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ發送スルモノニ限リ本文定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ郵送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金一行ニ付

一行廿四字詰	一月限	二日以上 六日迄	七日以上 十五日迄	十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢	六錢
自十一行至廿行	九錢	七錢	六錢	五錢
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢五厘

時事新報

新養蠶地の資本家に望む

古來我國の養蠶家い蔟と作れば又必ず絲を製し因襲の久し兄今日猶は其舊慣を守て農工分業の利を顧みず前橋福嶋等の地方にて生絲製法に改良の行われ難きも全く此習慣の致す所あれば四國九州中國の如兄今より將又物産の起らんとする新養蠶地に在ては其未だ惡癖の移らざるに及んで製絲に器械を用ふるの計畫ある可しと い我輩ゲ前日(本月二日)の本紙上に於て論せし所なり其畿果して事實に違ふまとなくんバ新地の有志者は今日より器械設立れ計畫なかる可らず何とあれば一日器械なければ一日坐繰の風をなその恐あれバあり四國九州中國等は近來始めて蠶桑の業を起すもれなれば當初一二年の間は萬事幼稚にして成繭収獲の高も俄に多からざるより一時器械の作用を全ふすると能はざる可し器械の裝置は大に過ぎて其材料の甚だ不足そるは所謂牛刀を以て雞を割くの理に去て隨て資本家の損亡たる可きこと固より論を俟たず遠隔の村落に出で〻繭と買集めんとすれば運賃手數の費あるのミならず供給の少なきより相場の高まるは經濟自然の勢にして之に加ふるに事務の未だ慣はざる工業の未だ熟せざる其創立の困難は實に多のる可しと雖ども兩三年の後を豫想すれバ繭の產出は期せずして四方に起ること前日我輩が之を以て火事の飛火に譬へるが如くなるべきや固より疑と容る可きにあらざれバ當初暫時の損亡を覺悟して前途に望と屬するとき土地の資本家の利益は決して空しからざる可き是れ我輩が一時の損を忍んで永遠の得を收むる策を勸告する由縁あり

近來民間の景氣漸く回復するの色を現はして殖產工業の企も少あからず而して其產業會社の立つや多くは多人數の貯金を合一して資本調達の苦と覺えざるものなれば製絲器械の設立も亦或い此の合本會社の組織にまて容易ある可きに似たれども如何ゑせん當初兩三年の間い損亡さへ多き姿あれば況して利益の配當などい思ひも寄らぬことにて株金の募集に應ぜるものあり可きや甚だ疑はざるを得ず去りとて勸力を以て資本を借用するも常に利息ゑ高いるゝのみにまて到底相償はざるの恐ある可し然らば器械の設立を斷絶して成繭の收獲增加するの日を待て事業を起さんか農工兼勤の習慣は既ゑ古へを成して製法改良の困難は上州奥州の蠶敏に同じきものなる可きやゑと既往に推して明白あり遲退甚だ難澁なるものと云ふ可し

實業家の說に據れば製絲器械の裝置は今日の有樣に於て先づ工女百人を使用するものと以て適當なりと云へり工場の仕組を大にすればとて其割合ゑ入費を要するものにあらず五人の家内ゑても八人の家内にても竈は一ッにして足るが如き道理あれば百人取よりい百五十人取りの方利益多かるべし百五十人よりい二百人、二百人よりは二百五十人と次第に其數を增し其器械を大にするに隨ひ愈々利ある可きに似たれども一地方に收獲する成繭を當てに製造するには百人取りに超ゆ可らざるとは從來の實驗に徵して然るものならん今暫く其意見に從ふて製絲場と設立するときは器械場貯繭所より事務所、蒸氣鑵所工女の住居する家ゑ至るまで地面を要すると七八百坪ゑして人數い工女百人の外に諸員二役以上と兼ね八時間は十時間も働くと云ふが如き仕組を立つるときは案外に勞費の少なきと致すべきも先づ右の地所人數を以て豫算を定むれば實際に於て甚しき相違もあかる可兄歟此豫算と以て最初數年間は利益なきのミの時としては損亡も伴る可しと驚悟し製絲場四邊の村民と約束して收獲したる成繭は悉く之を其製絲場に賣るとあし製絲場も亦相當の價を以て買ひ取り工女職人も成るべく其地方の男女を用ふるの制とすれば材料の足らずして器械と休ましむるとも少みく又村民には繭を收獲ゑたる後に仕事ありて雙方互に不平少なく斯くして年月を經れば成繭の產出を增そと共に器械製造の習慣を養ひ數年の末には坐繰法を改へんとするも其見込あきゑ至るべし其時は即ち生絲製造の利益多き日にして又同時に農工分業の美風を購ひ得たるものなり故に四國九州中國等新養蠶地の實業家は來年ゑ云いずして今日只今より器械設立の計畫あらんみと我輩の希望に堪へざる所なり

官報

○大藏省告示第百五十六號
島根縣松江國庫金出納所出納區域內隱岐國海士郡福井村ヘ福井出納支所ヲ設置レ來ル明治廿一年一月一日ヨリ海士知夫兩郡ニ係ル國庫金ノ事務ヲ取扱ハシム
明治廿年十一月十一日 大藏大臣伯爵松方正義
○遞信省告示第百九十八號
羽後國北秋田郡西大館郵便局ヲ大館郵便局ト改稱ス
明治廿年十一月十一日 遞信大臣子爵榎本武揚
○警察令第二十一號
明治十四年(十二月)甲第六十號布達警察月令中第二十一號ヲ廢止ス
明治廿年十一月十一日 警視總監子爵三浦通庸
警察令第二十一號廢止
明治十四年(十二月)甲第六十號布達警察月令中
十九 旅人宿ニ於テ客貸氏名ヲ詐稱セダル者
○東京府告示第六十號
本月十五日ヨリ通常府會及區部會部部會ヲ開ク
明治廿年十一月十一日 東京府知事男爵高崎五六
○英佛間の架橋 佛國海軍將官クルー氏は此頃一大架橋の計畫書を工部卿へレアー氏に呈せり其大意を聞くにパリー ドカレー海峽の上に一大橋を架設し以て英佛兩國の海岸と連絡せんとするに在り此橋は北米ニアガラの橋に似たるものゑて勿論鐵製とおすへし而して其上に鐵道と通ずるため特ゑ軌條と敷き且つ歩行者若くい馬車通行のため別に一路を傍ふへし又橋の一端は英國ドーヴァールの高處に据ゑ他の一端は佛國カレー外郭の小丘ゑ据ゆへく而して橋臺い充分高くして帆船汽船とも自由に其下を航通し得る樣にあすの見込なる由去る十月六日巴里發の電報にあり（本年十月十五日桑港每週ルフランコカリフォルニアン）

（以上本年十一月十一日官報）

雜報

○艦體製圖 豫て海軍省艦政局に於て製圖中ありし甲鐵艦(四千噸)の圖面は此程出來上りて海軍大臣の許へ差出したるよし

○英國の新軍用銃 佛國ゑて新發明のラベル施條銃と陸軍兵士に渡す那合なるよしは前號の紙上に記しゑるが今度英國の陸軍にても筒口非常に小にして直徑一英すの百分の三十一の施條銃を兵士に渡ゑとに決しゑりと云へり英國にて最も古く使用したる施條銃の口徑と一英すの千分の七百五にしてヨイエ銃い一英すの千分の七百三、エンフサルド及スナイドル銃は一英すの千分の五百七十七、マーチニイ、ヘンリー銃は一英すの百分の四十五なゑ又濠地利、匈牙利陸軍の使用せる新發明マンリーチエル銃も其筒口小にして佛國新發明のラベル銃は口徑一英すの千分の三百七伊國にて多分使用するなゑんと云ふプレッティ銃は一英すの千分の三百十五なりと云へば歐洲各國の今の軍用銃は十年以前のものよりも漸次に其筒口を小にせることを知るべきなり

○又々獨佛境界騷亂 先般も佛獨の境ゑて獨逸人が佛人と銃殺したりとて兩國の間にゴタ〳〵を引兄起したる事ありしは讀者も尙は記憶せらるゝみとならんが今又其れと同樣なる出來事起りて佛人い大に憤懣なし居ると云ふ其次第と佛國騎兵隊の副隊長デ ワンセン氏は去る九月二十四日銃獵者と共に銃獵の爲め佛獨の境なるルチブイルに屯在し居たるに不意に獨逸の方よと發銃してデ ワンセン 氏に重傷を負はせ且つ其從者一人を殺したるより境界にては一方ならぬ騷ぎとはなりたるが扨其曲い何れの方にあるやと云ふに例の如く佛國の見證人は彼の銃獵者は佛國の領地にありしが故勿論曲、獨に在りと主張ゑ獨逸の證人い彼等い境界を横切て獨逸の境內に入りたりと云ひ張り居て曲直分明ならざれば遂にい前例の如く兩國れ委員ゲ互に實地に出張して談判に及ぶなるべし但し其銃殺人は獨逸政府ゲ其國境に出張せしめたる監林官の助手リチヤートコウフマント云へる兵卒ありと云ふ

○ホヘンロヘ公の賣屬替 獨逸領アルサス ローレインの知事ある同公い獨逸の官職と放棄して露國の臣民とあらんと思考中なる其趣旨は故ウサトセン スタイン公より遺物を受繼ぐが爲めにして遺物は露領ポーランドに在る四百平方英里の領地と金四千萬ルーブルなりと云へり

○めざまし新聞解停 豫て發行停止中ありし同新聞は昨日解停本日より發行のよし

○支那の新造艦隊 が本國へ向け英國と出發したる旨は前號の紙上に記載しゑるが同艦隊は水師提督ラングル氏の指揮ゑて九月廿三日ポルト セッド へ向けサプラルタルと出帆したるよし

○神奈川縣獄務講習所 從來橫濱監獄本署に獄務講習所の設けありしゑ同署典獄小泉保直氏は監獄の改良近きにゐるの今日あれバとて又東京感化院の佐野尙氏と共に東京獄事書の外原書に就て每週一回ゑ講義するなるべしとの噂あり

○和歌山の蠶業 今と距る和歌山縣下に蠶業を起さんとするの有志も少からず新たに人民有志の義捐金と集め澤山付けたる處地味に適しゑる年を出でずして蔡々たる桑時此緣葉を變して光澤燦然たりしを以て折角の桑園も其も今は力振けて絕望の有樣同縣下蠶業の運命は斯る事歟ちたる者さへあり去に昨歟山い蠶業恰當の地質あり者の再び勇を鼓するものあり太氏の如兄は大に力を盡くす石橋町の二箇所に蠶業傳習所開と聘して多くの婦女子に蠶斯くて追々同所を卒業したる者の同業者に分派ゑたるゲ故にはれ前日桑の始末に困却しの不足と感するまでに及びわ桑苗と植付け之が爲先地價に敷跡にまて荒蕪寂寞只狐狸の棲ありしゆゑ一反歩の價十三圓ゑ近桑と植付け多少の忽然卽勝して一反歩五十圓乃所を知らざるの勢あると又は殊に蠶業興起に熱心にして田の增植に盡力し蠶業のこと となりたれは數年の後は蠶業のこ ならざるべしと云ふ

○殖民地視察 大坂米商會所郎氏は從來濠洲に日本人の殖なし一度は彼地に渡り詳に豫て期せる處なりしゑ種々商目的と果ゑ能はざりしが今度日れ閑暇に搭ゲ單身濠洲に渡滯在中其實況を視察ゲ彼我のるとゑならば飽く迄之れを調重なる目的は所謂る殖民に在開墾地の價格及年々之より生充分殖民の望と屬すべき目途其難儲に着手そる等あるとい

○養蠶傳習所 群馬縣絲野郡にては專ら養蠶業擴張の主を開き志願者の望みに應ずる場式を執行すると云ふ

○利根運河開鑿 人見事、高起に係る利根川の運河開鑿事し昨日許可にありたるよし且十萬圓の處今一層實際に依り額より減ずるなるべしとの噂